

学校生活確認事項（生徒用）

江戸川区立鹿本中学校 生活指導部

1. 校内生活

(1) 1日の生活

時 間	活動内容	注 意 点
～8:20	登校	<ul style="list-style-type: none"> ・制服を着て登校する。*セーター姿での登下校禁止 <ul style="list-style-type: none"> ○ ジャージ登校も可能 ・<u>生徒用玄関は、各クラス下駄箱前の簀子(すのこ)」で下履きを脱ぎ、上履きに履き替える。</u> ※生徒用玄関の使い方は、すべてこの方法を取る。 ・8:20に予鈴が鳴ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳴り終わる前に余裕をもって登校するように。 ○ <u>遅刻(8:25に間に合わなかった)の場合は、生徒用玄関を通過して職員室に行き、「遅刻カード」をもらってから教室に行く。</u>
8:25	本鈴	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の自席で担任を待つ。着席していなければ遅刻とする。理由があれば、申し出る。読書→8:35～8:40学活
8:45～	授業	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイム着席を守る。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別教室への移動、教材準備等をチャイムが鳴り終わる前に終わらせておく。
	休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・次の授業の準備を行い、落ち着いて過ごす。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の教室に入らない。用事がある場合は声をかけ、廊下で済ませる。 ○ 教室内で走り回ったり、物を投げたりなど、他の生徒に迷惑な行為はしない。 ○ 他学年のフロアに行かない。 ・保健室を利用する。「充実した学校生活を」参照。 ・職員室を利用する。「充実した学校生活を」参照。
12:35 ～13:05	給食	<ul style="list-style-type: none"> ・4時間目が終了したらすぐに給食準備を始める。 ○給食終了のチャイムであいさつ後食器の片づけを行う。 「充実した学校生活を」参照。
13:05 ～13:30	昼休み	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭で遊ぶ。「充実した学校生活を」参照。 ・図書室を利用する。「充実した学校生活を」参照。 ・午後の授業の準備をし、チャイム着席(13:35)を守る。

	掃除	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃分担場所に行き、協力してきれいに掃除する。「充実した学校生活を」参照。
	放課後	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに活動場所に移動する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 荷物（傘も）を持っていく。 ○ 更衣室や活動場所をきれいに使う。 ・用事のない生徒は、速やかに下校する。 <p>注意 学校行事、委員会活動、学級活動が部活動より優先させる。それらの活動の終了後に部活動に参加する。</p>
～18:30	部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所を守る。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の活動場所に行ったり、用具を使ったりして、活動の邪魔をしない。 ○ 他の生徒が入ったり、危険な行為があったりした場合は、すぐに顧問の先生や職員室の先生に報告する。 ・活動時間を守る。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 最終下校時刻（18:30）を守る。休日を含む。 ○ 最終下校時刻で校内を閉め切ります。 ○ 下校後は、すぐに帰宅する。 ○ <u>(注②)再登校</u>の時間を守り、早めに登校しない。 ・使い方、片づけに気を付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指示された用具で、使用目的に合った使い方をする。 ○ 片づけをしっかり行う。 ○ 戸締り、消灯をしっかり行う。 ・何か異常や困ったことがあったら、すぐに顧問の先生や職員室の先生に報告する。 <p>重要 活動時間は平日3時間、休日4時間を超えないこと 平日は1日、週休日は土日のどちらかを休養日にする （江戸川区ガイドラインより） * 開始時刻により部活動の終了時間が早まります。</p>

注① 体育着での登校・学校生活について

- 年間を通して体育着での登校・生活を認めるが、儀式や指定された場面では制服を着用する。
- 体育着の着用のルールを守る（体育の授業時に準じる）

注②

再登校について

- 職員会議などが行われる場合や午前授業の場合は、再登校となる。再登校の時間は部活動連絡黒板等で連絡する。

- 基本的に残留はできない。下校時間になったら速やかに下校する。体育館と生徒用玄関は防犯上施錠する。
- 生徒の校内での安全を考慮し、運動部・文化部すべての活動を再登校にする。
- 再登校の時も、普段の登校と同じとし、制服または部活動等で決められた服装で登校する。
- 自転車登校は認めない。
- **自宅が遠い等の理由で、再登校の時間に間に合わない場合は、顧問の先生に相談の上、担任に報告する。**

(2) その他の確認事項

① 水筒について

- 通年を通して、水筒を持参しても良い。
- 中身は、水・お茶・スポーツドリンクとする。
- ペットボトルのみで持参することは禁止。ペットボトルホルダーに入れていれば良い。
- 自己管理とし、カバンの中に入れておく。

② 違反物の持ち込みについて

- 学校生活で必要ない物が、基本的に不要物となる。絶対に持ち込まない。
例) 携帯電話、スマートフォン、音楽機器、ゲーム、漫画、雑誌、飲食物、お金、刃物等危険物、煙草、生き物など
- 不要物は取り上げる。返却しない。
- **高価な物(自転車を含む)等は、保護者に来校してもらい、返却する。**
- 必要なお金を持ってきた場合は、朝のうちに担任の先生に預ける。

③ 服装・頭髪違反について

- 校則を守る。
- 違反があれば、基本的にはその場で直させる。無理なら保護者に連絡し帰宅させて直させる。さらに無理なら、期日を決めて直させる。
- 悪質な場合は保護者に連絡し、指導する。

④ 器物破損について

- 校内の設備は丁寧に使用する。使用目的以外の使い方をしない。
- 自分の机は3年間使用する。きれいに使う。落書き・傷をつける、シールを貼る等をしない。
- **校内の器物(自分の机を含む)を破損した場合、故意や悪質な場合は弁償させる。弁償させるかどうかは、生活指導部で検討したうえで校長が決定する。**

2. 校外生活

(1) 他校生との関係

① 学校行事について

- 他校の学校行事（運動会、文化祭、学校公開、部活の応援等）には行かない。また、呼ばない。
- 行った場合はすぐに連絡が入り、本校教員が引き取りに行く。悪質な場合は、その場で警察署に連行される場合がある。

② 他校の知り合いとの関係について

- 塾や地域のスポーツチーム、小学校時の知り合いとは慎重に付き合う。特に、学校間の情報を安易に交換しない。
- 他校（学校付近も含む）には絶対に行かない。

③ 家庭生活について

- 家庭でのきまりやルールを守る。
- スマートフォンや携帯電話の使い方に注意する。特に、個人情報の安易なやり取りに注意する。
- LINE やメールでの友達の悪口から、人間関係の悪化（いじめなど）につながらないように気をつける。
- 夜遅くまで使用しない。

④ 校外生活について

- 18：00以降のゲームセンターの立ち入りは禁止。補導の対象となる。
- 23：00以降に家から出ている場合は、強制的に補導され、連行される対象となる。
- 火遊びや危険な遊びをしない。
- 信号無視や自転車の二人乗りなど危険な行為をしない。交通ルールを守る。
- 社会道徳、一般常識、法律を守る。
- **喫煙、万引き等の違法行為は絶対にしない。警察に通報されます。**
- 外泊をしない。
- 不審者に遭遇したら、逃げる。すぐに警察（110番）に通報する。